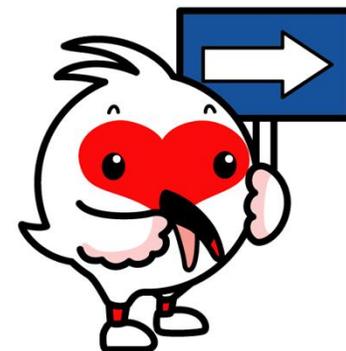


新潟県庁の中を 探検してみよう！



令和7年7月更新



新潟県宣伝課長
「トッキッキ」

見学のしかた

見学にあたっての注意点

- ・議会中は議場の見学ができません。
- ・危機管理センター見学後は県民ホールへ進んでください。

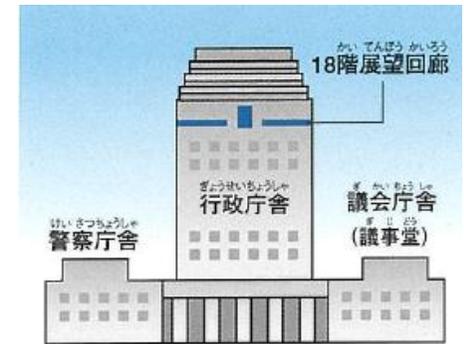


この案内板の
とおりに進んで
ください。



県民ホール

- ・この場所がある18階建ての建物を「行政庁舎」といいます。
- ・となりには「議会庁舎」と「警察庁舎」があり、これら3つを合わせて「県庁舎」と呼んでいます。
- ・県庁舎は昭和60年3月に完成しました。
- ・建物の基礎には1万4000本のくいがあり、地震に強い構造です。
- ・1階から3階までは吹き抜けになっています。
- ・4階から最上階までは中心部分が空洞になっていて、自然の光を取り入れています。



展望回廊①(北西側)

- ・ここ18階の高さは67mです。(庁舎の高さは87.3m)
- ・正面の日本海には佐渡島、右手には粟島が見えます。
※ 天候により見えない場合があります。
- ・目の前を流れる川は、長さ日本一の信濃川です。(長さは367km)
- ・真下には、約500台分の職員専用駐車場があります。
- ・駐車場の右側には、ヘリポートがあります。災害時などはここからヘリコプターが発着します。



(参考) 県のヘリコプターについて

現在、県では6機のヘリコプターを備えています。うち2機はドクターヘリで、日中は新潟大学病院と長岡赤十字病院で待機しています。それ以外の4機は新潟空港で待機しています。

展望回廊②(南西側)

- ・真下に見える屋根は、警察庁舎です。
- ・警察庁舎のとなりには、1,328枚のソーラーパネルが設置されています。
- ・信濃川にかかる水色の水門から右側に流れる川は、関屋分水路です。分水路は昭和47年に通水し、人々を洪水被害から守っています。
- ・地平線に見える2つの大きな山は、弥彦山(左)と角田山(右)です。弥彦山のさらに左に見える背の低い山は、国上山(くがみやま)です。



展望回廊③(南東側)

- ・こちらは県庁の正面側です。
- ・正面に見える白いドーム型の屋根は、「デンカビッグスワンスタジアム」です。
- ・ビッグスワンの後ろには平成21年7月にオープンした「ハードオフエコスタジアム(県立野球場)」があります。
- ・高架になっている新幹線の線路も見えます。
左側に新潟駅があり、右側は長岡・東京方面です。



(参考)ビッグスワンについて

平成13年3月完成。最大収容人数は4万2300人。屋根の一番高いところは57.8m。

展望回廊④(北東側)

- ・こちらは新潟駅のある北東の方向です。
- ・真下に見える屋根は、議会庁舎です。
- ・議会庁舎の先にある木々は「県庁の森」です。
約40種類(1,200本)の木が植えられています。



(参考) 県内の高層ビルについて

- 1位 万代島ビルディング(朱鷺メッセ)(143m)
- 2位 NEXT21(128m)
- 3位 NASPAガーデンタワー(117m)
- 4位 LEXN(115m)
- 5位 グランドメゾン(111m)
- 7位 新潟日報メディアシップ(105m)
- 10位 アイコニックタワー(103m)
- 11位 新潟県庁(87.3m)**

※ 3位、6位、8位、9位は湯沢町にあります

(参考) 信濃川に架かる橋について

近いところから、
千歳大橋 → JR越後線鉄橋 → 昭和大橋 →
八千代橋 → 萬代橋 → 柳都大橋 です。

テレメータ室

- ・ここでは、新潟県内の大気汚染の状況や放射線の測定量を見ることができます。
- ・ボタンを押して、アニメーションをご覧ください。

～ 上映約3分間 ～



(参考)テレメータシステムについて

発電所周辺の26カ所にモニタリングポスト(自動観測局)を設置し、空間放射線量率、大気中のダスト・ヨウ素、気象を測定しています。測定したデータは放射線監視センターに送られ、環境放射線の変動を24時間監視しています。

これらの測定結果は、インターネットの他、県庁・市役所・村役場等などで公開しています。

危機管理センター

- ・ここは、災害などが起きた時に知事や関係者が情報を共有し、対策を検討・指示する場所です。
- ・大地震時においても機能を継続するため、耐震壁・免震床を設置しています。
- ・中越地震などの教訓を踏まえ、平成21年度に整備されました。
- ・詳細は展示されているパネルをご覧ください。



(参考)新潟県で起こった主な災害

平成16年 7月13日	7.13水害
平成16年10月23日	中越地震
平成19年 7月16日	中越沖地震
平成23年 7月26日～	新潟・福島豪雨

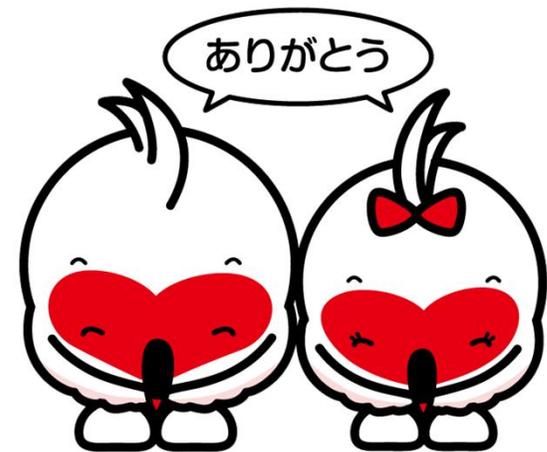
議場（県議会）

- ・傍聴席からの見学になります。
- ・議会中は見学できません

- ・ここは、県知事と県議会議員（定員53人）が県の施策の方針、予算、条例を議論し、議決する場所です。
- ・県議会は年4回（6月、9月、12月、2月）開かれます。このほかに臨時議会が開かれる場合があります。
- ・左右にある大きな窓から自然の光を取り入れる構造になっています。
- ・議長席の後ろにある大きな石は、ポルトガル産の大理石でできています。朱鷺の羽根の色に似ていて県を象徴することから飾られています。



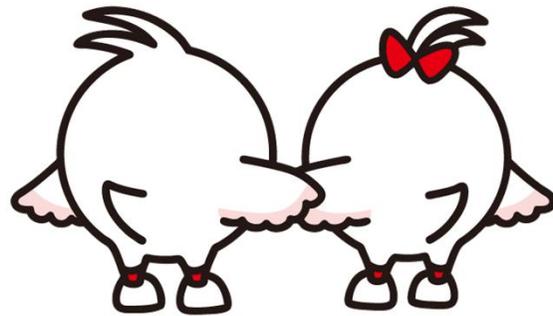
これで見学は終了です。



<ご案内>

土日祝日は18階の展望回廊を開放しています。

午前10時～日没までご覧いただくことができます。



新潟県知事政策局広報広聴課